

科 目 名
早期体験学習（病院、薬局等見学） Early social exposure (A visit to a hospital or pharmacy)

1年 後期 1単位 必須

森内 宏志・石黒 貴子・上釜 兼人
 瀬尾 量・鶴田 聡・平山 文俊
 松倉 誠・藤井 績・山崎 啓之
 伊藤 薫・緒方 郁子・庵原 大輔

概 要

臨地学習を行う病院・医院、介護施設、児童養護施設と心身障害児施設、行政機関などに関する1) 事前学習を行い、2) 施設で体験・見学学習をし、3) 施設で学習した事等を発表およびレポートで報告する。

到達目標 〈B (2)〉

- 1) 将来 coworker となるであろう衛生行政、医療、福祉関連のスタッフおよびその業務の重要性を認識する。
- 2) 医療や福祉の現場で困った人を助けたいと思う気持ちを養い、自分にできる範囲で役に立つ事を実践する。
- 3) 医療人として基本となる態度や礼儀を修得する。
- 4) 自分をコントロールする（動かす）考え方・方法を発見する。

授業計画

- ・実習施設の紹介、振り分け、および実習に関する注意。
- ・冊子体やインターネットを利用した能動的事前学習と実習前レポート作成。
- ・施設における体験・見学実習。
- ・実習後レポート作製による学習事項の自己確認と報告書作製演習。
- ・体験・見学実習後の発表により各自学んだ事を、同級生と共有する。

評価方法

1) 態度（授業態度、出席、遅刻、提出物期限厳守、服装検査など）の評価、2) レポート／お礼状の評価、3) 発表の評価など、により総合的に採点する。高度な倫理観をもった医療人となるための、基本的姿勢、礼儀、態度が身に着いていない者には単位を出さない。施設へのお礼状を評価に含める。

教 材

特に必要としないが、訪問施設毎に服装等の注意がある。

履修上の注意

- ・実習施設の全ての職員の方々を師と心得、礼をつくすこと。
- ・各実習施設の規定に従って指導を受ける事。不明な点は必ず実習指導者の指示を仰ぐこと。
- ・講義／実習中の欠席、遅刻、早退などは、原則として一切認めない、やむを得ない理由で遅刻や欠席をする場合は、必ず事前に担当教官に連絡を行い、後に証明書（医師の診断書等）を森内へ提出すること。
- ・実習の場にふさわしく無い、不潔な服装、染めた髪の毛、派手なマニキュアおよびアクセサリーなどは禁止。守れていない場合は減点の対象とするか、施設訪問に参加させない（単位を出さない）。